

地域の方や医療・介護関係の方をお招きして、港区の認知症に関する課題の把握や、港区で取り組んでいる事業の協議を行うため、第3回認知症専門部会を開催いたしました。（平成28年度は全4回開催予定）

開催日時

平成28年12月8日（木曜日） 午後2時から午後3時30分まで

議題の概要

1 港区の認知症に関する地域課題等の共有及び協議

第2回部会に引き続き、「事前アンケート」に基づき、港区の地域課題の共有と協議を行った。協議の方向性は以下のとおり。

【協議の方向性（28年度）】

各委員から課題の説明後、協議をしていただき、各課題を以下の①～③の区分のいずれかに整理する。

① 現行の制度・サービスで解決可能な課題である。

（①では解決できない場合）

② 港区として新たに対応すべき課題である。

（例）認知症専門部会の事業として実施。他機関への働きかけ。

③ 市・県・国が統一的・制度的に解決すべき課題である。（港区として要望すべき課題。）

※ 今年度の部会（第2回～第4回）にて、上記整理を行い、②に整理した課題がある場合は、その具体的対応方法について、29年度の認知症専門部会にて、課題の優先順位をつけ、協議を行う。

第3回部会は、以下の5事項について課題の協議を行った。

【課題事項】

(1) 成年後見制度の申立てを行い、家庭裁判所の審判が下りるまでの期間について、いきいき支援センターが金銭や重要書類を預かり、本人に代わって支払いをすることも多いが、管理する金銭も高額で、トラブルになることが多い。

(2) 認知症の家族の方から、「受診に上手くつながらない」という相談が保健所に寄せられることが多い。（「本人に認知症だ、と言えない」、「何と云って病院に連れて行ったら良いかわからない」など。）

(3) 市営住宅に住む一人暮らしの認知症の方の部屋で、火の消し忘れがあった。近所の方も不安だと考えられる。

(4)認知症初期では、自宅で様子を見ながらの生活となるケースが多く聞かれるが、家族が仕事をしながら介護することの困難さ、不安は大きい。一人で悩んでいる人も多いと思う。

(5)自宅で介護しているケースでは、全身の病気や食事については注意を配るが、口腔内までは手が行き届かないことが多い。口腔がん等、口腔内の異常に気づくのが遅れたケースもある。

※協議の結果は、今年度の部会終了後に、まとめて報告する予定です。

2 平成29年度認知症専門部会 事業計画策定に向けた協議

平成28年度実施事業の振り返りを行うとともに、地域課題等を踏まえた新規事業等の検討を行った。

【主な協議事項】

○認知症市民講演会について

○認知症サポーターのフォローアップ事業について

○はいかい高齢者おかえり支援事業 模擬訓練について

※第3回部会までの意見等を踏まえ、第4回の認知症専門部会に、事務局作成の事業計画（案）を提出し、協議を行うことを決定。

3 その他

中部ろうさい病院が平成28年8月より開始している「認知症ケアチーム」について、事務局より情報提供。